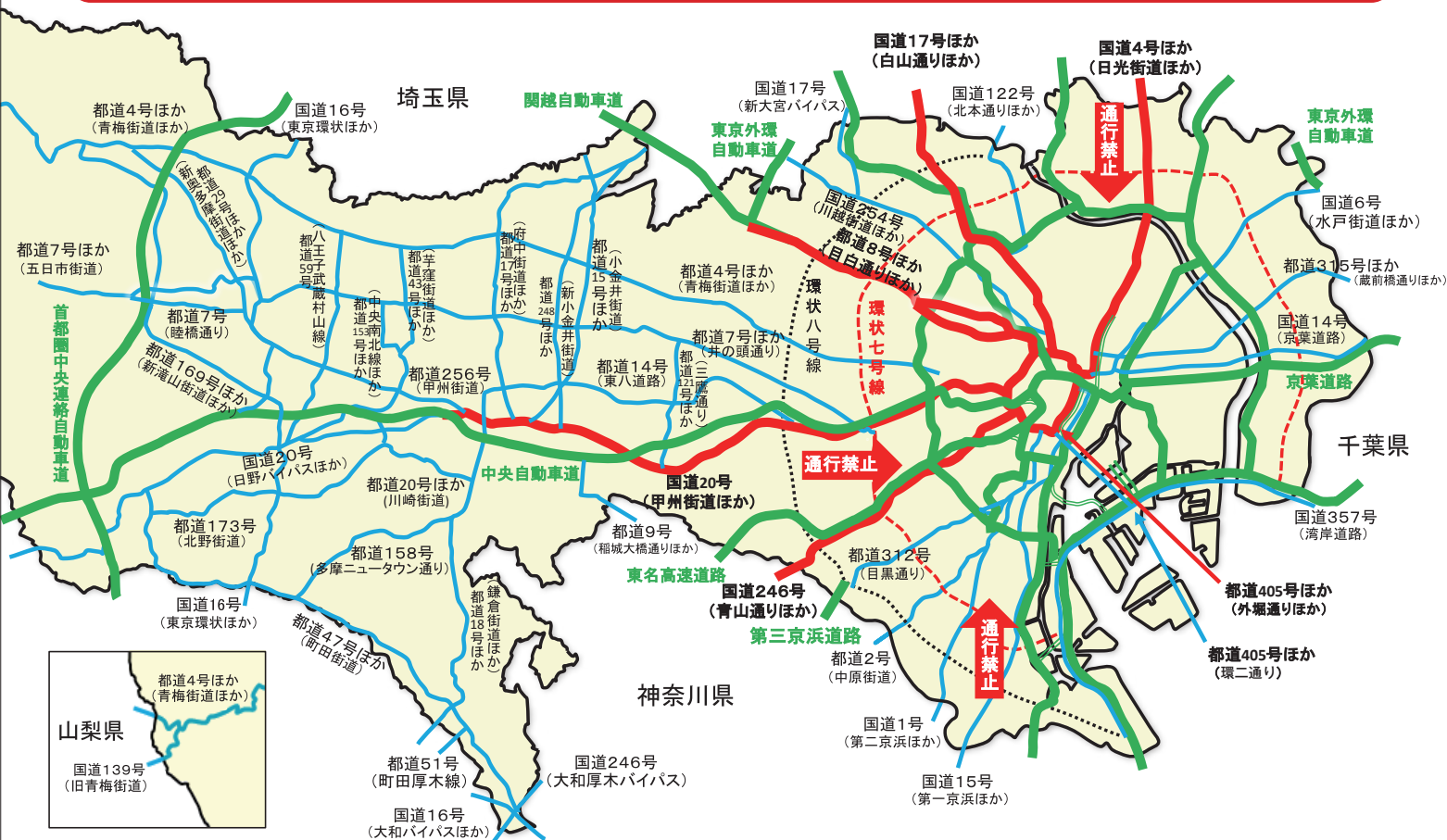


大震災発生時 交通規制

震度6弱以上



大震災発生時は、人命救助や消火活動のため、以下の交通規制が実施されます。



第一次交通規制

環状七号線から都心方向への車両の通行が禁止となります。高速道路等と一般道路6路線が「緊急自動車専用路」に指定され、車両の通行が禁止となります。

※環状七号線は、う回路として通行できます。

- 緊急自動車専用路として指定される路線(一般道)
- 緊急自動車専用路として指定される路線(高速道路等)

第二次交通規制

「緊急自動車専用路」が優先的に「緊急交通路」として指定され、車両の通行が禁止となります。

※災害応急対策に従事する車両のみの通行となります。

- 緊急交通路として指定される路線(一般道)
- 緊急交通路として指定される路線(高速道路等)
- 必要に応じ、緊急交通路として指定される代表的な路線

※被害状況及び交通状況により、指定される路線を変更することがあります。



詳しくはホームページで
「警視庁大震災」 検索



https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/kurashi/saigai/shinsai_kisei/index.html

街とともに。人とともに。
FOR MORE COMMUNICATION
けいしちょう



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。